

チリへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2025年04月21日（継続/内容の更新）

全　　土	〔レベル1〕 「十分注意してください。」（継続）
------	-----------------------------

【ポイント】

- 2019年10月、地下鉄運賃の値上げに反対する抗議活動を契機として、サンティアゴ市や各地方において政府への大規模な抗議活動が行われ、一部の抗議活動参加者が暴徒化し、放火、略奪、治安部隊との衝突など、死傷者を伴う社会騒乱へと発展しました。その後も国内では抗議活動が多発しており、抗議活動が暴徒化する可能性もありますので、引き続き情勢に注意する必要があります。

【概況】

- (1) チリでは、殺人、強盗、性犯罪等の凶悪犯罪を含め、各種犯罪が増加傾向にあります。置き引き、スリ、ひったくり等の盜難被害が多発しているほか、拳銃使用による強盗、夜間に歩行者に車を横付けし、複数人で暴行・金品を強奪する事件、通りすがりに刃物で切りつける強盗等の凶悪事件も発生しています。また、最近は、邦人が多く居住する比較的安全とされていたサンティアゴ市東部地区でも住居への侵入窃盗、ショッピングセンターでの強盗、車上狙い等の犯罪が発生しています。強盗に抵抗したために刃物で刺され、あるいは鈍器で殴られ重傷を負う事例も散見され、過去には、日本人が殺害された事件も発生しています。特に夜間は、複数人でも出歩くのは大変危険ですので十分注意が必要です。
- (2) チリ検察庁の統計によると、2024年に発生した殺人、窃盗、傷害、強盗事件の既遂及び未遂を含む総件数は441,140件であり、社会騒擾が発生した2019年の435,471件を上回っています。このうち、窃盗や強盗の発生件数は減少していますが、殺人発生件数については、2019年の2,170件に対し、2024年は3,616件と大幅に増加しており、犯罪における銃器の使用率も増加傾向にあります。殺人事件の大多数は公道で発生しているため、危険な地域に近づかない、事件に巻き込まれないように十分注意する必要があります。
- (3) 例年、反政府主義者（アナキスト）による小規模爆弾事件が発生しており、直近では、2022年7月5日にサンティアゴ市ラス・コンデス区の建設会社前で爆弾が爆発しました。また、2023年5月23日には、プロビデンシア区の「市民の平和財団(Fundacion Paz Ciudadana)」建物前において時限爆弾が設置される事件が発生しています。

これまでにチリにおいてテロによる日本人の被害は確認されていませんが、テロによる日本人の被害は、シリアやアフガニスタンといった渡航中止勧告や退避勧告が発出されている国・地域に限りません。テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアを始めとする世界中で発生しており、これまでもチュニジア、ベルギー、バングラデシュ、スリランカ等においてテロによる日本人の被害が確認されています。

近年は、世界傾向として、軍基地や政府関連施設だけでなく、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる場所を標的としたテロが頻発しています。特に、単独犯によるローンオーフエンダー型テロや、一般市民が多く集まるレストラン、ホテル、ショッピングモール、公共交通機関、宗教関連施設等はテロの標的となりやすく、常に注意が必要です。また、チリでの誘拐事件発生件数は、2021年後半から増加し年間800件以上発生しており、短時間誘拐を含め、外国を標的とした誘拐のリスクも排除されず、注意が必要です。誘拐の被害を未然に防ぐため、「目立たない」、「用心を怠らない」、「行動を予知されない」の安全のための三原則を念頭に、日常における予防を忘れないでください。通勤時間や経路を常に変更する、外出や帰宅時に、周囲に不審者や不審車両が見当たらぬいかチェックする等の対策が必要です。万一拘束された場合には、犯人の指示に従い、むやみに抵抗しないことが肝要です（誘拐対策の詳細は「海外における脅迫・誘拐対策Q&A」（https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_04.html）をご参照ください。）。

テロ・誘拐はどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テロに巻き込まれることがないよう、「たびレジ」、海外安全ホームページ、報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切かつ十分な安全対策を講じるよう心掛けください。

チリの「テロ・誘拐情勢」も併せてご確認ください（https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_251.html）

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbright.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903
 外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2306
 外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047
 までお問い合わせください。